

議案第38号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 土地
- 2 所 在 米原市高番字東出 557 番 2 ほか3筆（裏面のとおりに
- 3 面 積 1, 4 2 7 . 9 5 平方メートル
- 4 譲渡の方法 譲与
- 5 譲渡の相手方 滋賀県米原市高番 361 番地 5

高番区

代表者 筒井俊文

平成29年3月6日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

高番地先市有地を譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。

土地の表示

所在	地番	地目	地籍
米原市高番字東出	557 番 2	宅地	423.00 m ²
米原市高番字東出	557 番 3	宅地	3.30 m ²
米原市高番字東出	558 番	宅地	977.19 m ²
米原市高番字東出	558 番 1	宅地	24.46 m ²
計			1,427.95 m ²